

令和6年第9回狭山市定例教育委員会会議議事録

開催日時 令和6年9月27日(金)
午後3時30分から午後5時まで

開催場所 市役所 5階 教育委員会室

出席者 教 育 長 滝 嶋 正 司
教育長職務代理者 古 谷 広 明
委 員 宮 崎 英 子
委 員 安 河 内 由 香
委 員 青 田 和 義

欠席者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	關 根 浩 由
社会教育課長	石 井 巳代子	スポーツ振興課長	河 井 一 敏
学校教育部長	田 中 義 久	次長兼教育指導課長	宇佐見 昌 義
教育センター所長	坂 木 裕 子	書 記	上 村 理 恵

会議の公開・非公開 公 開

傍聴者数 0名

報告事項

- ・令和6年第3回狭山市議会定例会の概要について

報告者 (生涯学習部長)
(学校教育部長)

(要旨)

会期は、8月30日(金)から9月30日(月)までの32日間の予定であり、議案は、人事案件3件、条例の廃止1件、条例改正1件、規約の変更1件、補正予算4件、契約案件2件、財産の取得2件、財産の取得(追認)1件、決算認定6件、剰余金処分2件の合計23件である。

一般質問については18名の通告があり、うち教育委員会関係は6名であった。金子広和議員からは東中学校跡地について、土方隆司議員からは子育て支援について、豊泉正人議員からは新狭山駅周辺について、丸橋ユキ議員からは学童保育について、船川秀子議員からは食育について、笹本英輔議員からは環境学習と学校ICTについて、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容について

て報告がなされた。

なお、委員からは、報告資料の表記について、送り仮名、漢字・ひらがなの表記は、公用文作成のルールに従うべきではとの指摘がなされた。

・令和6年家庭教育合同研修会について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

家庭教育合同研修会は、学校・家庭・地域の連携を深め、地域ぐるみの教育を推進するとともに、家庭における教育力の向上を図ることを趣旨として、教育委員会とPTA連合会の主催事業として開催する。開催日程は、Aブロックは12月7日（土）に笹井小学校体育館において、Bブロックは12月21日（土）に入間川中学校体育館において、Cブロックは11月2日（土）に富士見小学校体育館において、Dブロックは11月16日（土）に山王中学校体育会において、それぞれ開催する。保護者は、原則自分が所属するブロックでの参加となるが、他のブロックへの参加も可能である。なお、今年度でブロックごとの開催は終了し、来年度からは、年2回、ブロック研修会の代わりにPTA連合会と社会教育課共催で研修会を実施することとし、実施時期については、PTA連合会と協議し決めていく。幼稚園などで行う他の家庭教育学級についても変更する場合があります、変更については改めて別に報告する旨の説明がなされた。

・令和6年度博物館秋期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

今回は、狭山市ゆかりの児童文学作家・土家由岐雄氏の生誕120年を記念し、「生誕120年 児童文学作家 土家由岐雄展～語り継ぐ平和の物語～」を令和6年11月2日（土）から12月22日（日）まで開催する。本企画展では、土家氏の執筆した児童文学作品や直筆原稿、愛用品を展示し、収蔵品とともに生涯を振り返る。また、吉野弘氏や津村節子氏など狭山市にゆかりのある文学者の作品の朗読会も行う旨の報告がなされた。

・狭山市制施行70周年記念事業「写真でみる狭山市の70年」の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

本企画展は、土家由岐雄展と同時開催するもので、令和6年11月2日（土）から12月22日（日）までの間、博物館で開催する。博物館1階のまいまいホールと2階ロビーで開催する。展示内容は、狭山市の70年間をテーマごとに広報さやまの写真や博物館の収蔵品を用いて紹介するものである旨の報告がなされた。

・令和6年度狭山台プールの利用状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

今期は、7月20日（土）から9月1日（日）までの42日間開設しており、昨年度と比較し2日の減となっている。利用者数は、小学生以下、中・高校生、一般の合計で3,818人であり、昨年度と比較すると483人、約11%の減少となった。使用料は、小学生以下100円、中・高校生200円、一般300円であるが、今期の合計金額は70万9,350円であり、昨年度と比較すると7万2,100円、約9%の減少となった。なお、利用者数の減少は開設日数の減少に加え、8月下旬に発生した台風の影響が長期化したことによるものと考えている旨の報告がなされた。

・部活動の地域移行に関するアンケート調査について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

令和4年12月にスポーツ庁が公表した「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン【概要】」では、令和5年度から令和7年度までの3か年を計画推進期間とし、地域の実情に応じて可能な限り早期に、現在の各中学校で管理されている部活動を、学校単位の活動から地域単位の活動へ移行していくことが示されている。本市においても、令和8年8月を目途に、休日部活動を地域に移行するための準備を進めており、まずは、休日部活動の地域移行に向けた環境整備を進めていく必要があることから、地域クラブ活動への要望や期待について、児童・生徒、その保護者の意向を把握することを目的としたアンケート調査を実施するものである。アンケートの実施時期は、令和6年10月15日（火）から10月29日（火）を予定しており、対象は、小学3年生から6年生の児童及びその保護者、中学1年生から3年生までの生徒及びその保護者である。アンケート項目の主なものは、児童・生徒に共通する項目として、学校名や学年、児童に対してはこれから始めたい、又は中学校に進学してから始めたいと思うクラブ活動や習い事、また地域クラブに期待することなど、また、生徒に対しては、入部している部活動、入部した理由、入部していない理由、これから始めたい種目や活動、地域クラブに期待することなどとなっている。保護者に対しては、地域クラブの指導者に関すること、地域クラブへの移行について不安なこと、参加費に関することなどとしている。また、ロードマップでは、これまでの検討会議の実施状況や職員アンケートの実施など、これまで行ってきた取組や、今後、想定される取組などを示している。このロードマップでは、令和8年8月を目途に休日部活動地域移行開始と示しているが、この時期を設定した理由は、国が部活動の地域移行に関し、令和5年から7年までを改革推進期間としていること、また、現に、部活動が合同となっている学校があること、部活動の種目が減少している学校があることなどからである旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、調査対象が児童・生徒及び保護者となっているが、教職員に対する意向把握についてはどのように考えているか。また、令和 8 年度の移行まで環境整備を進める上で、改めて実行しながらのアンケート調査の実施を考えているのかとの質疑に、教職員へのアンケート調査については、昨年度実施した。また、令和 8 年度移行に向けてのアンケート調査については、今年度、実証事業を実施する予定であるので、まずは実証事業に参加した児童・生徒、保護者からの意見を聴取する旨の答弁がなされた。

アンケート調査の内容は回答しやすい内容かとの質疑に、アンケートについては、自分がやっている活動については記述式にはなるが、その他は全て選択式となっており回答しやすいものとなっている。例えば、「今後、地域クラブ活動に期待することを教えてください」という設問も選択式となっており、「勝つ喜びを味わいたい」、「チームメートや仲間と楽しく文化・スポーツ活動をしたいたい」、「体を鍛えて体力面・精神面を強くしたい」、「新しい種目や活動に取り組みたい」、「進路に役立てたい」といった選択肢を掲げている旨の答弁がなされた。回答方法は、児童・生徒に渡してその場でみんな一緒に回答するのか、それとも調査用紙を渡して後で回収するのかとの質疑に、回答については、児童・生徒には 1 人 1 台端末を貸与しているのでそれを活用し、教育指導課のご協力を得ながら、スクリレ、又は、スクリレに保護者の登録が済んでいない学校があることから、緊急メールで URL から回答できるように考えている旨の答弁がなされた。

・令和 6 年度全国学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本調査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため、全国一斉の臨時休業が行われた令和 2 年度以外は、毎年小学校 6 年生と中学 3 年生を対象に実施されているもので、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどを目的としている。教科に関する調査は、令和 6 年度は例年実施されている国語、算数、数学で行われた。併せて、児童生徒の学習意欲等を測る質問紙調査が行われた。

狭山市の平均正答率は、小学校 6 年生の国語では、全国の平均正答率を 0.3 ポイント上回った。算数は 1.4 ポイント下回っているが、昨年度との比較では、全国との差を縮める結果となった。中学校 3 年生の国語では、全国の平均正答率を国語は 0.9 ポイント上回り、数学も 2.5 ポイント上回っている。特に、数学では、県と全国両方の平均正答率を 2 ポイント以上上回る結果となった。県と全国の平均正答率の比較では、小学校、中学校ともに全教科、県が上回っており、県全体としては学力の向上が図られてきていると考える。狭山市においては、小学校の算数の結果が、過去 3 年間でも継続的に全国の平均正答率を下回っていることから、小学校の算数を重要課題と捉え、市全体として課題解決に向け取組を行っていく必要があると捉えている。

平均無解答率は、数値が低い方が良い結果となるが、問題にきちんと取り組んでいるか否かを測る指標として示されている。ここを改善することが、全国や県の平均との差を縮めることに繋がると捉えてきたが、本年度は、小学校 6 年生の国語のみ全国と比較して、やや下回ったが、それ以外は無解答率が全国に比べて低い数値であり良い結果となった。小学校 6 年生の国語については、全国・県との比較においても差を縮める結果となった。平均正答率と平均無解答率には、相関関係があると捉えられ、今後も引き続き無解答とならないように各校に働きかけていく。

学校種別に見ると小学校の国語では、正答率が上回ったが、算数の更なる底上げが課題である。今年度、県との差を比較すると、学校間の差があった。小学校での平均正答率の学校間の差は、国語では最大 9%、昨年度は 19%、算数では最大 15%、昨年度も 15%であった。算数の学校間の差については、地域や学校規模との相関関係はあまり見られず、前年度までの学習状況が影響していると考えられる。特に、市内小学校の多くでは、算数は少人数指導を高学年で実施していることから、今後はより児童の理解定着が図れる指導法について研究が必要であると捉えている。また、中学校においても、小学校同様に学校間の差が見られたが、小学校よりも差は小さく、平均正答率の差は、国語では最大 5%、昨年度は 8%、数学では 9%、昨年度は 11%であった。学校間の差については、小学校と同様に地域や学校規模との相関関係は見られなかった。中学校では、教科ごとに担当が違うので、中学校 2 年生までの各担当の日常の授業が成績に影響していると考えられる。教科では、小学校算数のみ全国より正答率が低い数値となったが、全国や県との差を縮める傾向となっている。引き続き、小学校 5 年生の算数の授業改善はもちろん、算数は積み上げ教科であり、5 年生以前の算数の取組も学校全体で見直していくことが課題解決に繋がっていくと考えている。

質問紙調査の結果は、県教育委員会がいくつかある質問項目から抜粋し県と全国との比較を示したものを参考に、全国と本市を比較したもので、項目は昨年度の内容とほぼ同様のものである。児童生徒質問紙調査結果は、小学校では 4・5・9 の項目のみやや下回っているがほぼ同等で、それ以外では全国を上回った。特に、3・6・7・8 の項目が全国を 4 ポイント以上上回っており、今後の学力の伸びなどが期待できる結果であると考えている。中学校においては、全ての項目で全国を上回る結果となった。特に、2・4・6・7・8 の項目が、全国を 4 ポイント以上上回っており、さらに、学力調査の国語・算数ともに平均正答率が全国を上回り、義務教育の最終学年である中学校 3 年生でこのような結果が出たことは、小中学校が連携して取り組んできた教育の一定の成果が表れたものとする。また、学校質問紙調査は、教員が回答するものであり、小中学校とも全国を上回る結果となった 4 の児童生徒同士の ICT 機器の使用については、ほぼ毎日行った、週 3 回以上行った数値になっているが、昨年度は小中学校とも数値が 20%以下と低く、課題となっていたが、本年度は小中学校ともに改善傾向となった。今後も 1 人 1 台 GIGA 端末の授業等での活用を推進し

更なる取組を推進していく旨の報告がなされた。

委員からは、狭山市の児童生徒の学力が、徐々に定着しているのは大変喜ばしいことだと思う。その要因は様々あると思うが、ぜひ、各学校からの抽出でどんな点がプラスになっているのかということ把握しながら、各学校とともに進めてほしい。さらに、ICT 機器の、特にタブレットの活用については、学校訪問をしても感じるが、先生によっても、学校によってもずいぶん差があるので、どの程度その学力向上にプラスになっているのかということも、検証・研究のようなものを一層進めてほしいとの要望がなされた。事務局からは、まず成果が出ている学校・学級については、十分情報を集め、それを共有できるようにしていく。また、ICT の活用については、学期ごとに調査をかけているので、どれぐらい使用したかということと、それとの相関関係等でどのぐらい学力に影響しているかということも研究して活かすようにしていく旨の答弁がなされた。

また、調査結果は右肩上がりであるので、ぜひこのまま進めてほしい。また、どうしようもないことではあるが、児童生徒質問紙調査結果の「4 自分と違う意見について考えるのは楽しいと思う」という項目の「楽しい」という文言は、あまり適切ではないと考える。楽しいというふうに小学生だと考えられないのでは。この文言が「楽しい」ではなく、例えば、「有益」とか「大切」とか、そういうふうに自分と違う意見について考えることはよいことであるみたいな、「楽しい」というのは言葉が違うのではとの感想がなされた。また、ICT の活用について、今、個別最適な学びと協働的な学びというのが柱になっているが、それにどのように ICT を結びつけていくのかということも含めて、学校の研究でもいいし、教育委員会全体の把握でもいいが進めてほしい旨の要望がなされた。事務局からは、児童生徒質問紙調査の文言については、情報としてご理解いただきたい。また、ICT については、電子黒板等も随時入ってくるので、使い勝手がよくなる。現在、市教育委員会委嘱の授業力向上研究委員会を立ち上げており、そこでも研究し、より一層、この ICT 機器の有効性を検証していく旨の答弁がなされた。

・令和 6 年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本調査は、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に実施するもので、埼玉県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進することを目的に実施するものである。教科に関する調査は、小学校 4 年生から中学校 1 年生については、国語、算数又は数学、中学校 2・3 年生については、国語・数学に加え、英語についても調査を行う。また、国の調査同様に質問紙による調査も実施している。今年度は、小学校では令和 6 年 5 月 14 日（火）から 16 日（木）にかけて、中学校では令和 6 年 5 月 8 日（火）から 10 日（金）にかけ

て実施された。例年に比べ大きな変更点は、紙媒体で行っていたものを今年度以降は、小中学校ともに CBT、いわゆるコンピュータ ベースドテスト調査となり、全県で GIGA 端末を活用して行うことになったことである。そのため、インターネット接続が集中して接続できないなどの不具合が生じないようにする対応策として、学年ごとに 3 日間に分けての実施となった。

平均正答率の項目中のレベルについては、問題の難しさに応じて最下位を 1、最上位を 12 と設定し、12 段階をさらに ABC の 3 段階に分け、全部で 36 段階で表し、数が大きくなるほど難易度が高くなり、A の方が B より上の段階になる。レベル範囲は、1 学年につき七つのレベル範囲で表し、学年の児童生徒の平均正答率がどのくらいのレベルにあるのか、また、これまでに比べ、今年度はどのくらい学力が伸びたかを判断するのに活用する。

平均正答率を見ると、小学校については、国語・算数とも全学年で県を下回ったが、県との差については、国語・算数ともに、学年が上がるにつれて差の開きは小さくなっている。レベルについては、小学校 4 年生は国語・算数ともに県のレベルを下回った。小学校 5 年生は、国語・算数ともに県と同等のレベルで、学力の伸びも同等であった。小学校 6 年生は、国語・算数ともにレベル・学力の伸びとも県を下回る結果であった。中学校については、1 年生では、国語・数学ともに県をやや下回り、2 年生は国語で県をやや上回り、数学ではやや下回り、英語でもやや下回る結果であった。3 年生では、国語・数学・英語全ての教科で県を上回っている。

全国の調査でもそうであったが、義務教育の最終学年である中学校 3 年生で、このような結果が出たことは、中学校での日ごろの教育の成果はもちろん、小中学校が連携して市内全体で取り組んでいるチャレンジプラン等の取組の一定の成果が表れたものと考えている。

同集団における学力の伸びで、前年度よりどれだけレベルが伸びたかを見ると、小学校 5 年生は、国語・算数ともに県と同等の伸び、6 年生の国語・算数は県と比較して伸びが見られない結果であった。特に顕著である 6 年生の国語の伸びがマイナス 2 と下がっていることの要因は、現 6 年生が 5 年生の調査のときに大きく学力の伸びやレベルを上げたこと、記述する力の不足、CBT 調査のためコンピュータへの文字入力の実力不足、5 年生のときの学級経営、学年経営の影響、読むこと・書くこと・聞くことの実力を伸ばせなかったことなど、様々考察することができる。今後は、各学校とも連携しながら、分析や考察を行い、課題解決のための方策を立て取り組んでいく。

次に、中学校 1 年では、国語の伸びは県よりも低く、数学では県と同等の伸びであった。中学校 2 年生では、国語では県より伸びが高く、数学では県と同等の伸びであった。中学校 3 年では、国語の伸びが県と同等であり、数学では県より伸びが低く、英語は県と同等の伸びであった。この伸びについては、児童生徒の学習の成果であり、教員による学習指導の効果を表している。本市においては、伸びのあった該当教科や該当学年では、日頃の授業が充実しており、効果があったと考察する。また、伸びの見られなかった学年や教科については、

要因をしっかりと考察して方策を立てる必要があると捉えている。

学力を伸ばした児童の割合を見ると、小学校 5 年生は、国語・算数ともに学力レベルや伸びは県と同等であったが、6 年生の国語は、全ての学校で伸びが見られず、6 年生の算数については、伸びに学校間の差が見られた。中学校では、全ての学年・教科で学力レベル・伸びともに県と同等であり、中学校 3 年生の数学のみ学力の伸びが県よりも低くなっている。小中学校ともに伸びの合計では、学校間で格差があった。全教科での学力の伸びの合計については、小学校では最大 7 ポイント、昨年度 13 ポイント、中学校では最大 5 ポイント、昨年度 6 ポイントの差があった。昨年度より差の開きは減少傾向にあるが、今後どのような取組が、児童生徒の伸びにつながったか分析を行い、市内で良い取組については情報共有を図り、他校の学習に生かしていきたいと考えている。さらに、大きな伸びが見られた学校については、昨年度の取組について聴取し、他校の取組に生かせるよう情報発信を行っていく。また、学校ごとの分析を併せて進めていくが、自校の課題を教員間でも共有しながら、2 学期以降の学習に反映できるよう研修を進めていく。

児童生徒対象調査結果の規律ある態度について、80%の数値目標で見ると、ほとんどの項目で県平均、または県平均を上回る結果であった。課題としては、昨年度も一昨年度と同様に、「④整理整頓」、「⑤挨拶」、「⑩話を聞き発表をする」の項目が挙げられ、県についても同様の状況であった。「④整理整頓」や「⑤挨拶」は、学校だけでなく、家庭や地域とも連携を図りながら、意識的に取り組む必要があることから、引き続き市でも順次設置を進めている学校運営協議会でも、学校・家庭・地域の共通の課題として改善策を考え、取組を推進していきたいと考えている。また、「⑩話を聞き発表をする」ことについては、学校での授業改善が必要であることから、学校と連携しながら、学習規律の確立や学級経営の充実などの取組を推進していく。

全体的な傾向として、小学校の平均正答率や学力の伸びが県と比較して低調であったので、更なる小学校における授業改善を行っていく。また、問題形式で国語などの記述式が、小中学校ともに、県の平均正答率と比較すると開きが顕著であった。要因としては、様々なことが考えられるが、記述する力の不足、CBT 調査のために文字入力の技能不足などがあったと考察することができる。今後は、記述する力や文字入力の技能の向上を図るため、GIGA 端末の積極的な活用は当然のこととして、端末で文字入力を行い、記述する場面を日常の授業で繰り返し行っていく必要があると考える。そのためには、教員の意識改革を行うことが必要であり、より一層の研修の充実を図っていく旨の報告がなされた。

委員からは、平均正答率一覧表について、可能であれば、単年度ではなくて、受験をするようになってからの推移がわかるような形で、例えば、小学校 5 年生なら、昨年度と 2 段、小学校 6 年生なら 4・5・6 と 3 段、というような形ができると、より課題がはっきりしてくる。事務局が変わっても引き継いでいくとより検証をすることができると思う。また、今年度から GIGA 端末での実施

ということであるが、ある小学校の校長先生が、今年度から端末で実施するので、画面に問題が全部入りきらないと、数学のような画面に収まるものはいいけれども、国語のような文章・題を全部見るのが紙媒体でないと難しいので、例えば、国語の文章・題の問題ぐらひは、紙ベースで配付することができないのかどうか、あるいはこういう方法が今は生きてくためには必要ということなのか、もう一度、県と相談して検証してもらえればと感じた。私自身も画面に慣れた世代ではないので、今の子供たちが、それがいいというのであればそれでいいが、そういった面も考えて実施方法を検討していただきたいとの要望が出された。事務局からは、表記の仕方については、そうできるように検討してみたいが、表がかなり小さくなってしまうので、うまく見せられるように調整する。また、2点目についてはご指摘の通りであり、各校からもいろいろ課題が出てきており、画面に収まらないということも聞いている。できる限り県の方にもこのような状況だということでも情報を伝え、市によって対応が変わってしまうと公平性が保てなくなるので、そのあたりもどうすれば一番子供たちにとってよい調査となるか考えていきたい。ただ、県からは、入力する能力も力の一つだと言われているので、日頃の文字入力の練習は必要と捉えている旨の答弁がなされた。

・令和6年度スクールカウンセラー活動状況について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

スクールカウンセラーは、県費により市内の各校に配置されており、小学校には一月に1回程度、中学校には1週間に1回程度の割合で学校訪問し、保護者との面談や不登校児童生徒の面談など、各学校で計画的に実施している。相談実件数は、中学校86件、小学校129件となっており、昨年度の同時期に比べ、中学校28件減、小学校19件減となっている。その理由は、昨年度から全小学校にさやまっ子相談員が配置されスクールカウンセラーとの連携が図られ始めたこと、今年度から中学校にスペシャルサポートルームが設置されたこと、各学校において不登校児童生徒に対して柔軟に対応する努力がなされていることが考えられるとの報告がなされた。

・令和6年度『狭山市小・中学生英語サマーキャンプ』の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

小学校5年生と中学校1年生を対象とした事業であり、今回で16回目の開催となる。今回は、当日2名の欠席があり、26名の児童生徒が参加した。

会場は入間市の青少年活動センターを借用し、2泊3日の日程でALTが中心となり、英語漬けの生活を送ることで、英語学習に対する意欲の向上を目的に実施している。事前事後アンケートの結果を見ると、全ての項目で上向きな結果が得られた。特に、質問5、質問6については、参加者の参加前と参加後の

英語を使用することに対する自信の変化を調査したもので、参加前には自信のなかった児童生徒もキャンプを経験することにより自信を持てたことが分かる。また、保護者アンケートや参加児童生徒アンケートでも非常に満足度の高い感想が寄せられている。しかしながら、運営管理の面では、参加者の安全確保や多様なニーズに対応することが難しくなっている現状もあり、今後の実施について見直しや検討を図っていく必要がある旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、年々保護者の方たちの理解もあり、子供たちも非常に楽しく活動しているということが、アンケートを通して分かった。参加学校職員等について、参加者とともに宿泊した大人は何名かとの質疑に、引率の責任者である教育センター所長と担当指導主事の2名、それ以外に語学指導助手12名中7名が宿泊し、5名は一旦自宅に帰り、翌朝センターに通った。さらに、外部に依頼し養護教諭の免許を持っている方がこの日特別に参加、宿泊した旨の答弁がなされた。委員からは、事前・事後アンケートについて、今後検討してほしい点がある。例えば、質問2、質問3の「英語使用」という言葉が不適切な気がした。できれば聞く・話す・書く・読むという4技能があるので、その辺の言葉を使った方がいいのかなと思うので検討してほしいとの要望がなされた。保護者のアンケートや児童生徒アンケートでは、すごく有意義な2泊3日を過ごしたと思われてとても嬉しく思う。昨年も申し上げたが、アンケートの結果がすごく良かったので、例えば、2回開催するとか、保護者アンケートの中には1週間ぐらいとかいう意見もあったが、その辺について検討されるのかとの質疑に、委員ご要望の質問の言葉については、実際には「英語を使うとき」というふうに表現しており、この資料に全ての文言入れてしまうと読みにくくなってしまいますので、このように変えている。また、今後の開催については、参加した保護者児童生徒からは非常に良好なアンケート結果が出ているが、大勢の大人と担当指導主事が大きな労力を使い、狭山市立小学校6年生と同中学校1年生は、合計2,000名程度いるが、参加者26名という状況であること、ALTは会計年度任用職員であり、全ての責任を取るといことはなかなか難しいということ、また、今回はアレルギーを持っている児童がいたこと、そのような状況があり、主催者においては、事故等のないように最善の注意を払いながらの2泊3日であった。学校の宿泊学習であれば、旅行業者等が入り、保険や安全確認など綿密な状況調査を行い、保護者と連携を図るが、教育センター主体の事業という点で、学校ほどの細部にわたったフォローが難しいというところがあった。企画・運営について、来年度少し検討したいと考えている。参加した保護者や児童生徒からはもっと長くとか、もっとたくさんという声があるのも十分承知している。参加した児童生徒の中で何名かは将来外国でというふうに夢を大きく持つ子供たちがいることも十分承知しているが、実際の運営、安全な運営ということを見ると難しい状況もあり、今後の検討事項と考えている旨の答弁がなされた。

委員からは、アンケートの文言を見ると、非常に充実している結果が出ているので、子供たちもそうだが、引率された方々が本当に一生懸命対応されたの

ではと苦労が伺える。さいたま市が英語教育を導入した際も、狭山市のその後の取組を実際に見学したという話も聞いているので、非常によい取組と思う。昨年度も要望したが、何らかの形でこの成果をどこかで還元できるような形で、非常に参加者が少ないので参加した方が各学校で何か発表の機会を得るとか、今後継続して学んだ英語をどこかで使えるという場の設定提供とか、継続的な追跡調査とか、発表の場の確保とかということも含めて今後考えていただけると、もう少し広がり生まれる。参加し非常に充実していたと思うけれども、市内全体の取組としては、あまり各学校・児童生徒に広がっていないなという印象もある。さいたま市のような取組はすぐにはできないと思うが、いち早く小学校の英語活動を導入した狭山市としては、こういうふう到他市とは違う部分でも力を入れているという何か今後必要になってくると考えているので検討してほしいとの要望がなされた。事務局からは、ご指摘のとおり課題があること、予算も必要であることは承知している。場の設定や広がりという点については、現在、指導主事といろいろな策を、また、ALT のアイデアも聞きながら、終了後すぐ夏休み中からミーティングを始め、何かいい方法がないかというところで検討している。学校に広げるといふ形になると当然学校の協力も仰がなければならない。今、いろいろなところで働き方改革が叫ばれ、学校の施設を使うことについても様々な課題があることから、すぐに良い方法というところは難しいところではあるが、さいたま市で行っている企業ともこの間ミーティングを行い、どのような内容でやっているかを確認するなどしている。今後、新しい企画ができれば報告する旨の答弁がなされた。

- ・令和6年度中学生学習支援事業『さやまっ子・茶レンジスクール』夏季集中講座の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

今年度の変更点は、1校を講座のオンライン対象として、その講座をライブ配信できるように受講する参加生徒を募集した点である。事前・事後テストの結果は、全ての教科で全学年数値は上昇した。特に、英語の全学年と国語の3年生については大幅な上昇が見られ、6日間を通して学習した内容が身に付いた結果と考えられる。参加生徒へのアンケート調査結果を見ると、全体として参加した生徒にとっては、一定の成果に繋がった結果となっている。特に、学習塾に行っているかいないかという質問に対しては、参加児童の68%が行っていないと回答しており、学習塾等に行っていない生徒にとって、授業の補完という意味で本事業が活用されていることがうかがえる。講座の出席状況を見ると、昨年度より登録者数は減少したものの、出席率は昨年と比べ3%増加している。オンラインで参加申し込みを行い、欠席連絡もオンラインで行えるようにした結果、無断欠席は減少し、出席率も多少は上がっている。オンライン配信を希望した生徒のみの参加状況を見ると、参加率の平均が6日間を通して37.6%という結果で、対面の講座と比較すると参加率が低い状況となっており、

今後の実施については検討が必要である。なお、冬季休業中も3日間の予定で計画している旨の報告がなされた。

委員からは、自分の子どもも参加したが、最初はしぶしぶ参加したが、1日目が終わって、楽しかった、ためになった、塾に行っていないので学校の先生とは違った年配の方に覚えるコツとか、そういうことも教えてもらったと大変喜んで帰ってきた。ただ、申し込んでおいて、忘れてしまい無断欠席した生徒もいたとのことで、保護者の問題ではあるが、そういうことがなくなればよいと思うとの感想がなされた。事務局からは、実際、オンラインで申し込む形になったため、非常に軽い気持ちで申し込みをして、実際に受ける意欲については疑問が残る者もいる。また、保護者は積極的に参加させたいと思うけれども、子どもはなかなかそういう気持ちになれないという場合がある。ただ、参加した生徒にとっては、一定の成果が得られていると考える。課題としては、参加人数がなかなか増えず、3,000人の市内市立中学校生徒に対して、参加者はいつも500名程度と2割に満たないというところであり、そこは補完としての意味は十分あるかと思うが、学力向上という点ではなかなか手が届かない現実があるのかなと考えており、また、こちらも検討していく旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係5件、スポーツ振興課関係3件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、チアダンスの無料体験会の会場はどこかとの質疑に、市内の民間ビル内のレンタルスタジオを使用する予定となっている旨の答弁がなされた。

議 案

議案第54号 令和7年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和7年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について

埼玉県教育委員会から、令和7年度当初教職員人事異動の方針を示されたことから、令和7年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和7年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項を定めるため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、別紙の人事異動方針の1の(7)「女性教職員の個々の能力、適性等を考慮し、積極的な登用に努める」とあるが、何への登用という意味かとの質疑に、登用ということであり管理職等というところを考えている旨の答弁が

なされた。

議案第 54 号については、原案可決した。

以 上